

第 3 2 号議案

府中市学校適正規模・適正配置検討協議会規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

令和 4 年 5 月 1 9 日

提出者 教育長 酒 井 泰

府中市学校適正規模・適正配置検討協議会規則の一部を改正する規則

府中市学校適正規模・適正配置検討協議会規則（令和2年3月教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「2人」を「3人」に改め、同条中第7号を削り、第8号を第7号とし、第9号を第8号とする。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

参考

府中市学校適正規模・適正配置

新

(協議会の委員)

第2条 省 略

(1) 学識経験を有する者 3人

(2)～(6) 省 略

(削 除)

(7) 省 略

(8) 省 略

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

検討協議会規則新旧対照（抜粋）

（_____は、改正部分）

旧

（協議会の委員）

第2条 省 略

- (1) 学識経験を有する者 2人
- (2)～(6) 省 略
- (7) 府中市交通安全協会の構成員 1人
- (8) 省 略
- (9) 省 略